令和８年１０月１５日

ＡＬＰＳ処理水に係る海水モニタリングの結果について
（トリチウムの迅速分析・速報値）

県では、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う海域への影響を監視するため、海水のトリチウム濃度を速やかに確認・公表するための迅速分析を実施しております。

海洋放出期間（令和８年度６回目）中の令和８年１０月９日に採水した海水のトリチウム濃度は、迅速分析を実施した結果、下図のとおり、**全９測点で検出下限値未満（４．４Ｂｑ／Ｌ未満）**でした。

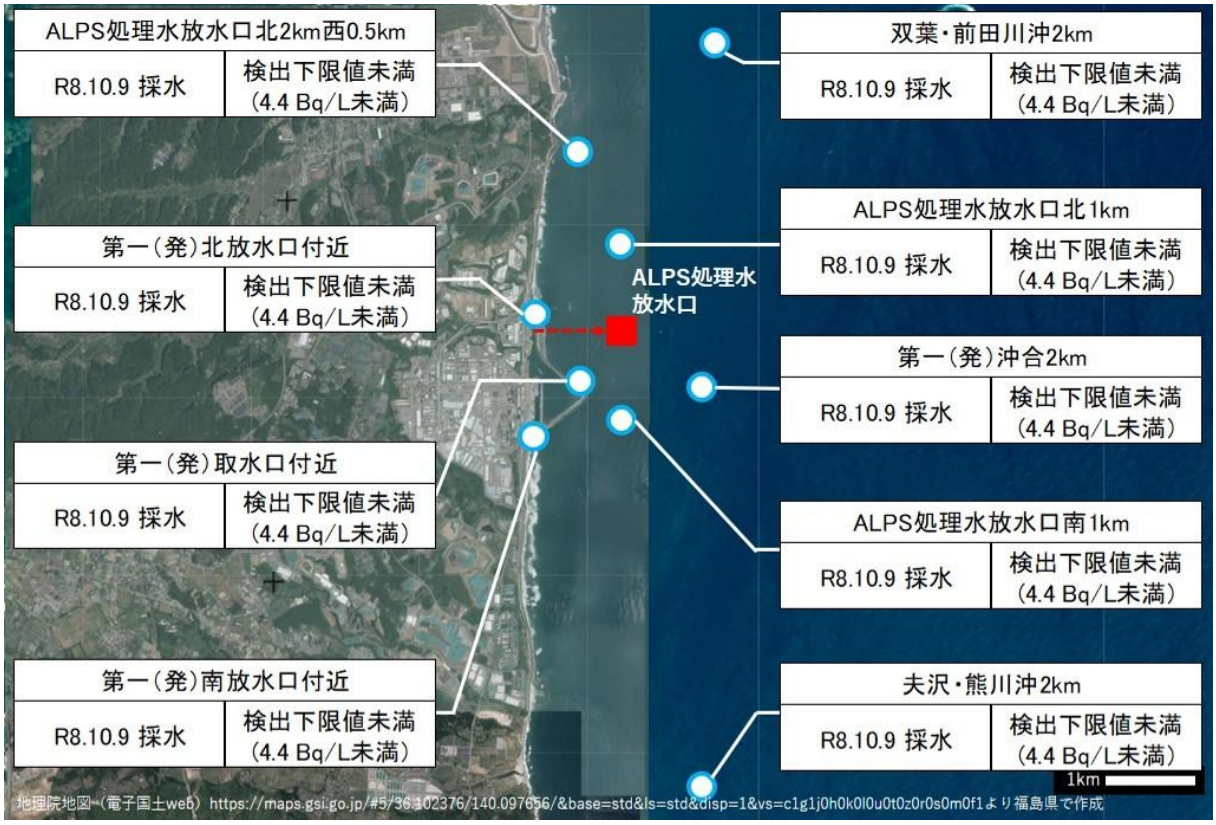

図　ＡＬＰＳ処理水に係る海水モニタリング結果（トリチウムの迅速分析）

※　ＡＬＰＳ処理水の海洋放出開始以降、前回までに県が実施したトリチウムの迅速分析の結果は、検出下限値未満～５．５Ｂｑ／Ｌであり、県ホームページから確認できます。
（https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/moni-k.html）

※　トリチウムの迅速分析については、検出下限値の目標値を１０Ｂｑ／Ｌとして、測定時間を短縮する等により、速やかに測定することができます。
　検出下限値の目標値１０Ｂｑ／Ｌ未満であれば、日本全国における平成２７年度以降の海水の最大値２０Ｂｑ／Ｌや排水に関する国の安全規制の基準及びＷＨＯ飲料水の基準を下回っていることを確認できます。

※　トリチウムの電解濃縮法による精密分析（検出下限値の目標値０．１Ｂｑ／Ｌ）は、月に１回実施しております。

参考１：身の回りにあるトリチウムの濃度範囲（日本全国）（平成２７年４月～令和４年１月）

	海水	２０Ｂｑ／Ｌ以下
	水道水	１．２Ｂｑ／Ｌ以下
	雨水（降水）	７．３Ｂｑ／Ｌ以下

出典：環境省　ＡＬＰＳ処理水に係る海域モニタリング情報
(https://policies.env.go.jp/water/shorisui-monitoring/)

※　上表の数値については、環境放射線データベースに収載されている日本全国のデータのうち、平成２７年４月から令和４年１月のモニタリング結果の範囲を示しています。

参考２：国内外のトリチウムに関する指標値

排水に関する国の安全規制の基準	６０，０００Ｂｑ／Ｌ
ＷＨＯの飲料水の基準	１０，０００Ｂｑ／Ｌ

出典：環境省　ＡＬＰＳ処理水に係る海域モニタリング情報
(https://policies.env.go.jp/water/shorisui-monitoring/)

参考３：福島第一原子力発電所周辺海域におけるこれまでの海水モニタリング結果（福島県実施分）

	ＡＬＰＳ処理水放出後（令和５～７年度）	ＡＬＰＳ処理水放出前（事故後～令和４年度）	原発事故前
トリチウム（H-3）（精密分析）	５．７Ｂｑ／Ｌ以下	８．８Ｂｑ／Ｌ以下	２．９Ｂｑ／Ｌ以下

参考４：他の機関のＡＬＰＳ処理水に係る海水モニタリングの結果
環境省　(https://policies.env.go.jp/water/shorisui-monitoring/)
東京電力（https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/monitoring/)

県の測定結果は県ＨＰからも確認できます。

福島県海域モニタリング　**検索**